2013年3月14日 法曹養成制度検討会議(第10回) 日本弁護士連合会 資料

資料No.	内 容	頁
1	新人弁護士の就業状況とOJTの機会について	1
2	第65期弁護士の就業状況について	4
3	弁護士の活動領域拡大に関する日弁連の取組	10
4	現新65期の登録状況等について	14
5	弁護士未登録者数の推移比較	15
6	司法修習終了後の区分毎の割合	17

新人弁護士の就業状況とOJTの機会について

2013年3月14日 日本弁護士連合会

A 新人弁護士の就業状況

1 調査の対象・方法

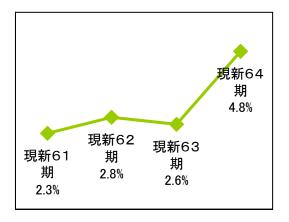
- ・各期の新規登録弁護士に対して弁護士就業状況に関するアンケート調査を実施。実施時期は各期の一括登録日から2カ月後。
- ・現・新でアンケートの実施時期が異なるが、OJTの機会の有無の観点においては現・ 新の区別は不要であるため、各期とも両者の数字を合算している。

	現新61期	現新62期	現新63期	現新64期
配布総数	2, 093	2, 072	1, 885	1, 859
回答総数	936	900	712	603
回答率	44. 7%	43.4%	37. 8%	32.4%

2 調査結果

(1) 入所した既存事務所から「金銭支給の予定なし」と回答した弁護士の割合

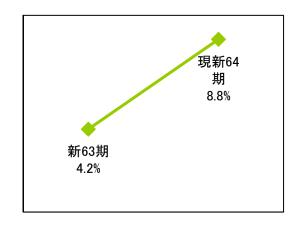
- ・右図は、入所した既存事務所から「金銭支給の予定なし」と回答した者の各期の割合である。
- ・金銭支給の予定がないということは、同じ事務所の先輩弁護士と一緒に仕事をする機会(OJT)が十分に得にくい状況にあると推測される(一緒に仕事をすれば何らかの金銭支給が行われるのが通常。)。



	現新	6 1 期	現新	6 2期	現新	6 3期	現新 (5 4期
毎月一定額が支給される	856	94. 4%	819	94.6%	631	92.3%	507	87. 3%
一定ではなく歩合等 で支給予定	30	3. 3%	23	2. 7%	17	2. 5%	22	3.8%
支給の予定なし	21	2. 3%	24	2.8%	18	2.6%	28	4.8%
その他	1	_	_	_	18	2.6%	24	4. 1%
合計	907	100%	866	100%	684	100%	581	100%

(2) 弁護士としての就業形態を「事務所内独立採算弁護士」と回答した者の割合

- ・右図は、事務所内独立採算弁護士(いわゆる「ノキ弁」)として既存事務所に入所したと回答した者の各期の割合である。
- ・勤務弁護士と比較して、同じ事務所の先輩弁 護士と一緒に仕事をする機会(OJT)が十分 に得にくい状況にあると推測される。
- ・なお、事務所内独立採算弁護士との選択肢は 新63期から新たに追加したものであるため、 それ以前のデータは存在しない。



	新6	3期	現新6	6 4期
①既存事務所への入所	606	94.4%	536	90.5%
A勤務弁護士	543	84.6%	459	77. 5%
B経営者弁護士	13	2.0%	15	2.5%
C事務所內独立採算弁護士	27	4. 2%	52	8.8%
Dその他	8	1. 2%	7	1. 2%
②民間企業・団体への就職	12	1.9%	20	3.4%
③日本司法支援センターへの就職	8	1. 2%	12	2.0%
④中央官庁・地方自治体への就職	1	0. 2%	2	0.3%
⑤独立開業	16	2. 5%	21	3. 5%
⑥その他	3	0.5%	1	0.2%
合計	642	100%	592	100%

※注1:新63期については、①と②に複数回答した者、①と④と⑤に複数回答した者、①と⑥に複数回答した者が各1名いる。また、①と回答した者の中で、CとDに複数回答した者、B、Dに複数回答した者も各1名いる。

※注2:新63期からCの選択肢を新たに設けた。

B OJTの機会が少ないと推測される新人弁護士

1 調査の対象・方法

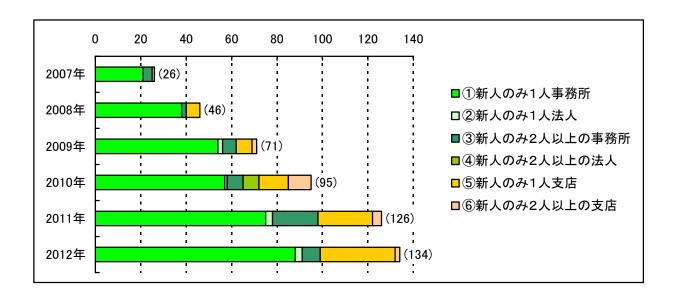
- ・各年10月1日時点の弁護士登録情報(氏名,事務所名,事務所住所など)から,事務所の外形上先輩弁護士と一緒に仕事する機会(OJT)が少ないと推測される以下の事務所を抽出。
 - ① 新人のみ1人事務所=事務所人数1人,かつ登録1年未満である法律事務所
 - ② 新人のみ1人法人事務所=事務所人数1人,かつ登録1年未満,かつ弁護士法人である法律事務所
 - ③ 新人のみ2人以上の事務所=事務所人数2人以上,かつ全員登録1年未満である法律事務所

- ④ 新人のみ2人以上の法人=事務所人数2人以上,かつ全員登録1年未満,かつ弁護士法人である法律事務所
- ⑤ 新人のみ1人支店=支店人数1人,かつ登録1年以内,かつ本店または他支店には 登録1年以上の者がいる弁護士法人
- ⑥ 新人のみ2人以上の支店=支店人数2人以上,かつ全員登録1年未満,かつ本店または他支店には登録1年以上の者がいる弁護士法人
- ※法律事務所以外に所属する弁護士(≒組織内弁護士)は含まない。

2 調査結果

・抽出した結果は以下のとおり。

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
	10月	10 月	10月	10 月	10月	10月
①新人のみ1人事務所	21	38	54	57	75	88
②新人のみ1人法人	0	0	2	1	3	3
③新人のみ2人以上の事務所	4	2	6	7	20	8
④新人のみ2人以上の法人	0	0	0	7	0	0
⑤新人のみ1人支店	1	6	7	13	24	33
⑥新人のみ2人以上の支店	0	0	2	10	4	2
合計	26	46	71	95	126	134



資料 2

弁護士法人入所で執務事務所が新規登録弁護士のみ 8名 第65期弁護士の就業状況について OJTの機会が少ないと推測される新人弁護士 363名 6名 新規登録弁護士のみ複数名で独立開業 未登録者 いわゆる「ノキ弁」 88名 21名 ※2013年1月10日現在 1人で独立開業 1553₄ 1378名。 (回答率88.7%) 登録弁護士を対象とする アンケート回答総数 登録者 回答者

現新65期の弁護士就業状況に関する調査 集計結果

※未登録者数363名(2013年1月10日現在)は調査対象に含まない。

【実施対象】現新65期の弁護士

【実施時期】2012年12月20日~2013年1月29日

【実施方法】マークシートで送付・回答

【回答者総数】1,378名(対象:1,553名 回答率:88.7%)

※注:複数回答可の質問に関しては、回答者総数を母数としてパーセンテージを計算。

【回答者の属性について】

①資格取得事由

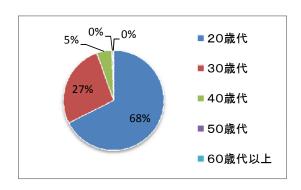
新第65期	1330	96.5%
現行第65期	48	3.5%
合計	1378	100.0%

②性別

<u> </u>		
男性	1053	76.4%
女性	325	23.6%
合計	1378	100.0%

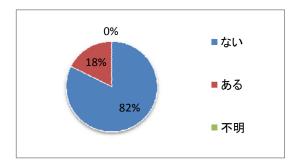
③年齢

20歳代	932	67.6%
30歳代	371	26.9%
40歳代	67	4.9%
50歳代	6	0.4%
60歳代以上	2	0.1%
合計	1378	100.0%



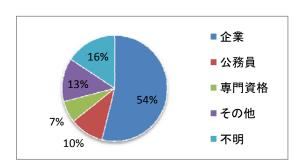
④社会人経験の有無

ない	1135	82.4%
ある	241	17.5%
不明	2	0.1%
合計	1378	100.0%



⑤社会人経験の内容

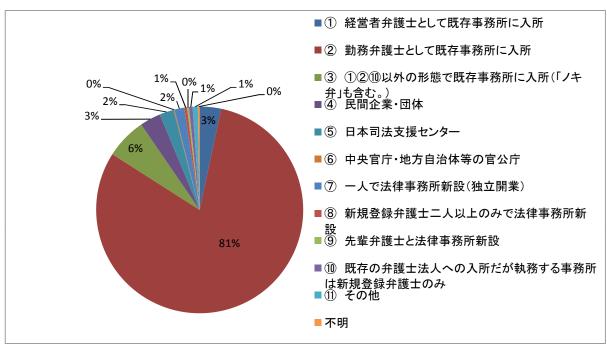
企業	130	53.9%
公務員	25	10.4%
公務員 専門資格	16	6.6%
その他	32	13.3%
不明	38	15.8%
合計	241	100.0%



【就業状況について】

問1 現在の弁護士としての就業形態は以下のどちらですか。

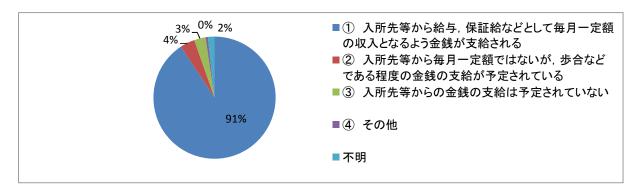
① 経営者弁護士(事務所経費の全部又は一部を負担して経営にあたる者)として既存事務所に入所	46	3.3%
② 勤務弁護士として既存事務所に入所	1112	80.7%
③ ①②⑩以外の形態で既存事務所に入所(いわゆる「ノキ弁」も含む。)	88	6.4%
④ 民間企業・団体へ就職	45	3.3%
⑤ 日本司法支援センターへ就職	31	2.2%
⑥ 中央官庁・地方自治体等の官公庁へ就職	2	0.1%
⑦ 一人で法律事務所新設(独立開業)	21	1.5%
⑧ 新規登録弁護士二人以上のみで法律事務所新設	6	0.4%
⑨ 先輩弁護士と法律事務所新設	4	0.3%
⑩ 既存の弁護士法人への入所だが執務する事務所は新規登録弁護士のみ	8	0.6%
① その他	11	0.8%
不明	4	0.3%
合計	1378	100.0%



【問1で②~⑥と回答された方にお聞きします。】

問2 入所先等での就業の形態は次のいずれですか。

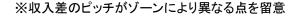
① 入所先等から給与、保証給などとして毎月一定額の収入となるよう金銭が支給される	1159	90.7%
② 入所先等から毎月一定額ではないが、歩合などである程度の金銭の支給が予定されている	50	3.9%
③ 入所先等からの金銭の支給は予定されていない	39	3.1%
④ その他	8	0.6%
不明	22	1.7%
合計	1278	100.0%

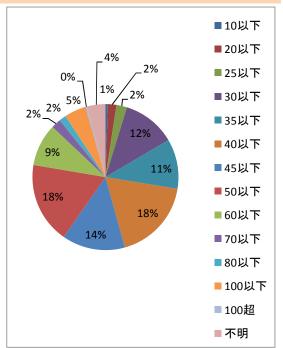


【問2で①と回答された方にお聞きします。】

問3 入所先等から一定額を支給される予定の給与等の月額(賞与等も含めた年額を12で割った金額)はいくらですか。(単位:万円)

10以下	6	0.5%
20以下	22	1.9%
25以下	27	2.3%
30以下	137	11.8%
35以下	128	11.0%
40以下	210	18.1%
45以下	162	14.0%
50以下	208	17.9%
60以下	109	9.4%
70以下	25	2.2%
80以下	18	1.6%
100以下	56	4.8%
100超	4	0.3%
不明	47	4.1%
合計	1159	100.0%



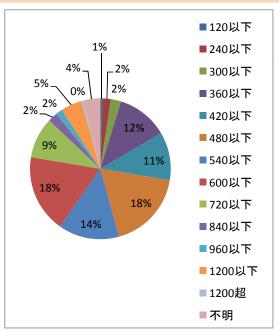


【参考】

問3の回答結果を12倍し,年額に換算した場合。(単位:万円)

120以下	6	0.5%
240以下	22	1.9%
300以下	27	2.3%
360以下	137	11.8%
420以下	128	11.0%
480以下	210	18.1%
540以下	162	14.0%
600以下	208	17.9%
720以下	109	9.4%
840以下	25	2.2%
960以下	18	1.6%
1200以下	56	4.8%
1200超	4	0.3%
不明	47	4.1%
合計	1159	100.0%

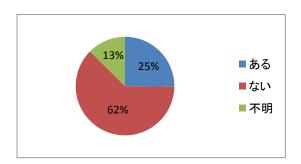
※収入差のピッチがゾーンにより異なる点を留意



【問2で①と回答された方にお聞きします。】

問4 入所先等から問3以外で支給される給与(歩合給等)がありますか。

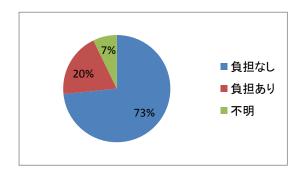
ある	292	25.2%
ない	721	62.2%
不明	146	12.6%
合計	1159	100.0%



【問1で②~⑥と回答された方にお聞きします。】

問5 入所先等への経費負担はありますか。

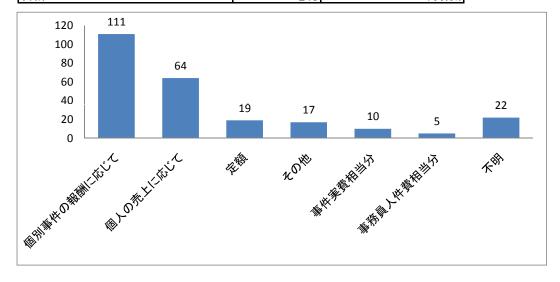
負担なし	938	73.4%
負担あり	248	19.4%
不明	92	7.2%
合計	1278	100.0%



【問5で②と回答された方にお聞きします。】

問6 経費負担はどのようになっていますか。(複数回答可)

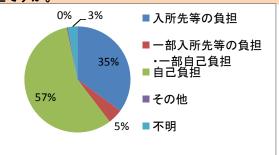
個別事件の報酬に応じて	111	44.8%
個人の売上に応じて	64	25.8%
定額	19	7.7%
その他	17	6.9%
事件実費相当分	10	4.0%
事務員人件費相当分	5	2.0%
不明	22	8.9%
合計	248	100.0%



【問2で①と回答された方にお聞きします。】

問7 弁護士会費の負担は入所先等の負担ですか、自己負担ですか。

入所先等の負担	406	35.0%
一部入所先等の負担 ・一部自己負担	53	4.6%
自己負担	662	57.1%
その他	5	0.4%
不明	33	2.8%
合計	1159	100.0%



現新65期の弁護士就業状況に関する調査票(登録直後版)

▶調査対象弁護士:現行・新第65期で弁護士登録した方

▶回答期限:本調査実施日当日

◆回答方法:別紙マークシートに回答いただき,調査会場にて,弁護士会又は弁護士会連合

会の担当者に提出してください。

◆お問合先:日本弁護士連合会法制的法制第一課(担当:次田・日置・伊藤)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 TEL 03-3580-9511

マーケツ 《以下の質問について御自身に当てはまる番号をマークシートにチェックのうえ, **一トを御提出ください。》**

【質問1~4:全ての方にお聞きします。】

1. あなたの資格取得事由は以下のどちらですか。

①新第65期 ②現行第65期 ③その他

①男性 ②女性

年齢は以下のどちらですか、 ო ①20歳代 ②30歳代 ③40歳代 ④50歳代 ⑤60歳代以上

社会人経験はありますか。

※ここでいう「社会人経験」とは,常勤かつ通算3年以上の実務経験がある場合とする。 ①ない ②ある

【質問5:質問4で②と回答された方にお聞きします。】 5.社会人経験は以下のどちらですか。

①企業 ②公務員 ③専門資格 ④その他

【質問6:全ての方にお聞きします。】

6. 現在の弁護士としての就業形態は以下のどちらですか。

①経営者弁護士(事務所経費の全部又は一部を負担して経営にあたる者)として既存事 絡形に入所

②勤務弁護士として既存事務所に入所

③①②⑩以外の形態で既存事務所に入所(いわゆる「ノキ弁」も含む。

④民間企業・団体へ就職

⑤日本司法支援センターへ就職

⑥中央官庁・地方自治体等の官公庁へ就職 ⑦一人で法律事務所新設(独立開業)

⑧新規登録弁護士二人以上のみで法律事務所新設

③先輩弁護士と法律事務所新設

即既存の弁護士法人への入所だが執務する事務所は新規登録弁護士のみ

(以下、②~⑥の就業先を「入所先等」という。)

【質問7:質問6で②~⑥と回答された方にお聞きします。】

7. 入所先等での就業の形態は次のいずれですか。

①入所先等から給与、保証給などとして毎月一定額の収入となるよう金銭が支給される②入所先等から毎月一定額ではないが、歩合などである程度の金銭の支給が予定されて

③入所先等からの金銭の支給は予定されていない

色その街

【質問8:質問7で①と回答された方にお聞きします。】

8. 入所先等から一定額を支給される予定の給与等の月額(賞与等も含めた年額を12で割っ

た金額)はいくらですか。(単位:万円)

②45 以下 ⑥40以下 ③100 趨 **850以下 960以下 1070以下 1080以下 12100以下** ③25以下 ④30以下 ⑤35以下 ②20以下 **D10**以下

【質問9:質問7で①と回答された方にお聞きします。】 9.入所先等から質問8以外で支給される給与(歩合給等)がありますか。

①ある ②ない

【質問10:質問6で②~⑥と回答された方にお聞きします。】

10. 入所先等への経費負担はありますか。

①負担なし ②負担あり

【質問11:質問10で②と回答された方にお聞きします。】

①定額 ②個人の売上に応じて ③個別事件の報酬に応じて 11. 経費負担はどのようになっていますか。 (複数回答可)

④事務員人件費相当分 ⑤事件実費相当分 ⑥その他

【質問12:質問7で①と回答された方にお聞きします。】 12. 弁護士会費の負担は入所先等の負担ですか、自己負担ですか。

①入所先等の負担,②一部入所先等の負担・一部自己負担,③自己負担, ④その他

? 一価協力減にありがとうございました。

弁護士の活動領域拡大に関する日弁連の取組

拡大のための取組

- ①企業内弁護士の活用例のPR (イベント部)
- ②「企業における法曹有資格者の活動領 域の拡大に関する意見交換会
 - 3各種アンケート調査

①「法曹有資格者の公務員登用促進に

②各種アンケート調査 ③採用に関する要請

関する協議会



出



ベ,2012年には企業内弁護士 取組を開始した2006年に比 数が約630名増加

成果·結果



取組を開始した2006年に比べ, 2012年には官公庁に所属する 弁護士が約41名増加













を含む。), 採用している自治体

は26自治体(日弁連調べ)

(弁護士登録を行っていない方

現在,地方自治体の任期付公

務員等常勤職員の数は41名

②「地方自治体における法曹有資格者の 活動領域の拡大に関する意見交換会」 ①地方自治体との意見交換会・シンポ ジウムの開催



地方自治体

※弁護士・司法修習生・法科大学院生等に対しての活動

- ①パンフレット・シンポジウム たの 多様 なキャリアプレン の 絡 个
- ②求人求職情報サイトの設置、メールマガジン発行等の情報提供

弁護士の活動領域拡大に関する日弁連の取組

日弁連は、2006年6月、活動領域拡大問題に関する検討チームとして、弁護士業務総合推進センター内に「任期付公務員・企業内弁護士促進PT」を立ち上げた。同PTは、その後、発展的に改組・再編を重ね、現在、若手法曹センター内の「公務員任用支援PT」、弁護士業務改革委員会内の「企業内弁護士小委員会」として活動を継続している。同PT・小委員会が対象としている活動領域は、企業・官公庁・地方自治体であり、その具体的な取組は以下のとおりである。また、関連するものとして法科大学院関係での取組も行っている。

第1 基礎調査

1 アンケート調査

2006年

①企業・官公庁・地方自治体アンケート調査(2006.10~11)

三者を合わせた今後 5 年間の採用予定人数が 108~232 名強にとどまり、いずれも弁護士採用予定数が想像以上に少ないことが明らかとなった。

②転職希望・関心度アンケート調査(2006.12)

司法研修所卒業後 15 年までの弁護士が対象。35%が企業・行政庁・国際機関への転職に興味を示しており、希望先の割合は、行政庁が34%、企業が20%、国際機関が15%、どれでもよいが31%であった。

2007年

③現役組織内弁護士・企業内弁護士経験者へのアンケート調査(2007.4~5)

所属企業の属性,所属部署,職場環境・待遇,動機・見通しといった実態を調査。企業内弁護士の満足度が高く,勤務継続を希望する者が多いことが明らかとなった。

④現役公務員・公務員経験者へのアンケート調査(2007.4~5)

官公庁での勤務に関する実態を調査。満足度の高さが表れた結果となった。

2009年

⑤現役企業内弁護士に関するアンケート調査(2009.9~10)

③の後続調査。公益活動義務の弾力的運用が検討課題として指摘された。また、新人ないしそれに近い弁護士の割合が増えたものの、一定の弁護士経験を積んでから企業に入った方がよいとする意見が最多数であった。

⑥企業内弁護士採用に関するアンケート調査(2009.11~12)

①の企業向けアンケート調査の後続調査。新人採用傾向の増加、企業内弁護士に対する高い満足度が現れたものの、弁護士を採用しておらず、具体的な採用予定もない企業が大多数であり、①と比べて際立った変化は見られなかった。

2012 年

- ⑦企業における弁護士の採用状況に関するアンケート調査(2012.1~)
- 2 ヒアリング調査(2008.11~12)
- ①公務員登用促進のためのヒアリング調査

官公庁(任期付公務員:8名,官公庁担当者:2名) 地方自治体(勤務弁護士:1名,首長:2名)

第2 提言

「組織内弁護士の普及促進への取り組みについて」(2007.2)

上記第1①の結果を踏まえ、対外的な相互理解、人材育成、需給マッチング、会内における理解の促進等に取り組むことを表明するとともに、組織内弁護士の活用について理解と支援を求める文書を関係機関(法務省、日本経団連、日本商工会議所、経済同友会、全国知事会、全国市長会、法科大学院協会、大規模法科大学院等)に送付した。

第3 企業に関する取組

①「企業経営の新しい課題と企業法務,企業内弁護士に関するシンポジウム」開催 (2007.7)

主催:日弁連/共催:法務省,日本経団連/後援:日本商工会議所,経済同友会

②弁護士業務改革シンポジウム第2分科会「華麗なるキャリアプラン~あなたも挑戦して みませんか」開催(2007.10)

札幌市で開催された業務改革シンポジウムにおいて、若手弁護士向けに企業内弁護士等への挑戦を呼びかけた。

③組織内弁護士推進のための全国キャラバン(シンポジウム)

第1回(2008.9) 名古屋 企業35社45名参加

第2回(2009.2) 福 岡 企業7社8名参加

第3回(2009.6) 広島企業8社11名参加

第4回(2009.8) 札 幌 企業 4 社 5 名参加

第5回(2009.11) 仙 台 企業16社26名参加

第6回(2010.2) 高 松 企業12社16名参加

第7回(2010.4) 大阪企業37社48名参加

④法曹有資格者の活動領域の拡大に関する意見交換会(2008.9~)

日弁連,法務省,文部科学省,日本経団連,法科大学院協会の五者間で2008年9月~12月にかけて計4回の意見交換会を開催し、その取りまとめとして、企業における法曹有資格者の採用促進のためにそれぞれが取り組むべき方策等を発表した。また、その後も各団体・機関の取組について報告・意見交換を継続している(現在までに計8回)。

⑤法曹有資格者の採用に関する緊急要請の実施(2010.7)

要請先:法務省,日本経団連,経済同友会,経営法友会

- ⑥シンポジウム「組織内弁護士の魅力と求められる人材ー法科大学院生が知っておくべき こと」開催(2011.7)
- ⑦シンポジウム「組織内弁護士の魅力と求められる人材ー司法試験合格者へのメッセージ」開催(2011.10)
- ⑧法科大学院制度のあり方に関するシンポジウム(2012.9)

法科大学院をテーマに、企業法務関係者、官公庁・自治体関係者も招いて行ったシンポジウム。

- ⑨シンポジウム「企業内弁護士の魅力と必要とされる人材」開催(2012.10)
- ⑩企業における法曹有資格者の拡大に関する意見交換会(2012.10~2013.1)

第4 官公庁に関する取組

①弁護士業務改革シンポジウム第2分科会「華麗なるキャリアプラン~あなたも挑戦してみませんか」開催(2007.10)

既述のとおり。

②法曹有資格者の公務員登用促進に関する協議会(2008.11~2009.4)

国家公務員制度改革推進本部事務局,人事院,総務省人事・恩給局,総務省自治行政局,文部科学省,法務省の間で2008年11月~2009年4月にかけて協議会が開催され,日弁連もヒアリングに出席した。その取りまとめにおいて,法曹有資格者をこれまで以上に広く公務員として登用し活用するため,政府が法科大学院協会や日弁連の取組に対し必要に応じた協力をするとともに,関係省庁間で連携して必要な施策や検証を行っていくことが確認された。

③法曹有資格者の採用に関する緊急要請の実施(2010.7)

既述のとおり。

- ④メールマガジン「任期付公務員等キャリアマガジン」の発行(2009.11~)
- ⑤法科大学院制度のあり方に関するシンポジウム(2012.9)

既述のとおり。

第5 地方自治体に関する取組

①弁護士業務改革シンポジウム第2分科会「華麗なるキャリアプラン~あなたも挑戦してみませんか」(2007.10)

既述のとおり。

- ②組織内弁護士推進全国キャラバン(シンポジウム)・地方自治体との意見交換会
 - ・シンポジウム

第1回(2008.9) 名古屋 7自治体8名参加

第2回(2009.2) 福 岡 4自治体6名参加

第3回(2009.6) 広島 3自治体3名参加

第4回(2009.8) 札 幌 7自治体8名参加

・意見交換会(シンポジウムに合わせて開催)

名古屋(第1回), 札幌(第2回), 広島(第3回), 大阪(第7回)

③法曹有資格者の公務員登用促進に関する協議会(2008.11~2009.4)

既述のとおり。

- ④メールマガジン「任期付公務員等キャリアマガジン」の発行(2009.11~)
- ⑤「地方自治体人事委員会を招いての自治体公務員登用シンポジウム」開催

(2009.12)

- ⑥神奈川県市長会総務部会において法曹有資格者の登用促進の要請(2011.1)
- ⑦神奈川県町村会長会会議において法曹有資格者の登用促進の要請(2011.2)
- ⑧弁護士業務改革シンポジウム第2分科会「地方自治体の自立と弁護士の役割~監査,議会のあり方、クレーマー対策を題材として~」開催(2011.11)
- ⑨地方自治体における弁護士をはじめとする法曹有資格者の活用に関する意見交換会 (2012.1)
- ⑩弁護士をはじめとする法曹有資格者の地方自治体職員への登用に関する座談会 (2012-4)
- ⑪法科大学院制度のあり方に関するシンポジウム (2012.9)

既述のとおり。

- ⑩書籍「自治体と弁護士の連携術」の発行(2012.10)
- ③地方自治体における法曹有資格者の拡大に関する意見交換会(2012.10~2013.1)
- ⑭「地方自治体における弁護士の役割に関するシンポジウム in 福岡」開催 (2013.2)
- ※ 以上は日弁連の取組であり、別途、弁護士会主催の取組も行われている。

現新65期の登録状況等

2013.02.04

現新65期修習終了者

二回試験合格発表日:2012年12月18日

一括登録日:2012年12月20日

	二回試験 受験者数	二回 不合格	試験 者数	二回記 合格者	
	人数	人数	割合	人数	割合
現新65期	2069	43	2.1%	2026	97.9%
新 6 4 期 等 再 チャレンジ組	57	3	5.3%	54	94.7%
合計	2126	46	2.2%	(A) 2080	97.8%

注 二回試験合格発表時点での一括登録日の登録希望者は1404名

注 「注」のうち,二回試験不合格者は34名

注 二回試験合格発表時点での一括登録日以外での登録希望者は121名

進路内訳

任官	92	(12月26日最高裁の発表による。)
任検	72	(1月7日付官報による。)
弁護士	1370	(新64期等再チャレンジ組を含む。一括登録日時点。)
(B)合計	1534	

注 2013年2月4日時点で,組織内弁護士55名,即時独立弁護士55名と推計している。

弁護士未登録者

(A) - (B) = **546** (昨年までと異なり,現65期·新65期の一括登録日が同日 である。)

弁護士登録者数 : 1681名 (一括登録日から311名増加) 注 2013年2月4日時点の 男性:1305名 女性:376名

. 弁護士未登録者数: **235名**

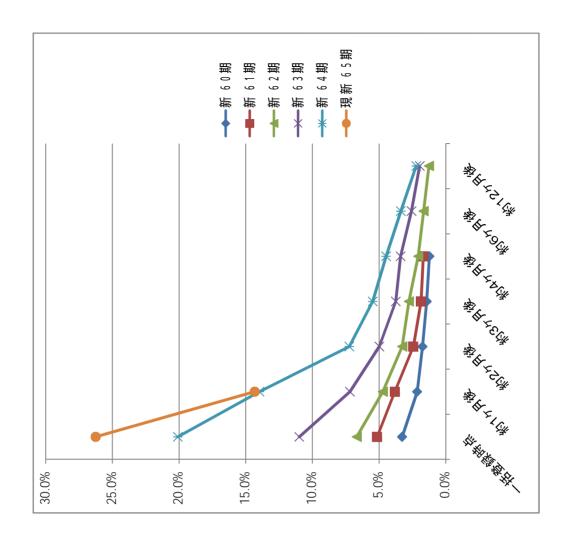
比較
推移
者数の
未 發 錄:
職士
休

									_			
	弁護士未登録者の内訳 (一括登録後2ヶ月時点)	■企業, 官庁, 大学等への就職等:4	未調査	■企業, 官庁, 大学等への就職等:2	■登録手続中:0 ※注③ ■企業, 官庁, 大学等への就職等:19 ■就職活動中:2 ■不明・その他:8	■登録見込み:3 ■企業, 官庁, 大学等への就職等:6 ■就職活動中:11 ■不明・その他:6	■登録見込み:14 ■企業, 官庁, 大学等への就職等:15 ■就職活動中:20 ■不明・その他:16	■登録見込み:14 ■企業, 官庁, 大学等への就職等:2 ■就職活動中:4 ■不明·その他:6	■登録見込み:33 ■企業, 官庁, 大学等への就職等:15 ■就職活動中:20 ■不明・その他:29	■登録見込み:13 ■企業, 官庁, 大学等への就職等:8 ■就職活動中:5 ■不明・その他:9	■登録見込み:59■就職活動中:14 ■企業, 官庁, 大学等への就職等:32 ■不明・その他:39	
緻	未録割登者合					4.0%	1.3%	4.1%	1.9%	7.5%	2.2%	
約12ヶ月後	未錄数容者数					14	25	8	38	12	44	
类	婚 读教 布					322	1,801	179	1,747	144	1,779	
34 ≪	未録割答者合					4.0%	1.7%	5.1%	2.6%	11.2%	3.4%	
約6ヶ月後	未録 資者 数					14	33	10	20	18	67	
茶	密 線教 布					322	1,793	177	1,735	138	1,756	
籢	未錄劃發者合	0.9%	1.2%	1.1%	1.7%	5.1%	2.1%	5.6%	3.4%	13.0%	4.5%	
約47月後	未錄数登者数	12	12	7	29	18	41	11	99	21	89	
	竳 数 者	1,262	859	558	1,554	318	1,785	176	1,719	135	1,734	
্বাচ	未録割登者合	1.2%	1.4%	1.6%	1.8%	6.2%	2.8%	9.7%	3.7%	16.8%	5.5%	
約3ヶ月後	未録 資者数	11	14	10	32	22	55	19	73	27	109	
然	竳 録教 乖	1,257	857	555	1,551	314	1,771	168	1,712	129	1,714	
₹	未錄割登者合	1.4%	1.7%	2.0%	2.4%	7.3%	3.3%	13.3%	5.0%	21.7%	7.2%	
約2ヶ月1	未録 登者	20	17	12	42	26	65	26	97	35	144	
<i>₩</i> =	婚 数 本	1,254	856	553	1,541	310	1,761	161	1,688	121	1,679	
級	未録割留者合	3.6%	2.1%	3.9%	3.8%	%0'6	4.7%	15.9%	7.2%	29.8%	14.0%	14.3%
約1ヶ月後	未錄数登者数	20	21	24	99	32	94	31	140	48	278	298
	竳 数 者	1,224	850	541	1,517	304	1,732	156	1,645	108	1,545	1,618
寺点	未	5.0%	3.3%	5.4%	5.1%	14.4%	6.7%	22.6%	11.0%	39.8%	20.1%	26.3%
一括登録時点	未録 登者	07	32	33	88	51	133	44	214	64	400	546
	竳 録教 布	1,204	839	532	1,494	285	1,693	143	1,571	92	1,423	1,370
	— 括登 田	2007.9.5	2007.12.20	2008.9.3	2008.12.18	2009.9.3	2009.12.17	2010.8.26	2010.1216	2011.8.25	2011.12.15	2012.12.20
	修習 終了者数	1,397	979	609	1,731	354	1,992	195	1,949	161	1,991	2,080
		照	養	第	推	開	推	強	兼	強	新	現新
		# C))	#	₹ - 0	盟で当	K 70	組ぐら	5 0	# <i>v</i> >	0 # #	觧59

注①:現60期の約4ヶ月後は2008年2月6日時点(約5ヶ月後)の数字である。 全②:現61期の約4ヶ月後は2009年2月1日時点(約5ヶ月後)の数字である。 は③:新61期の弁護士未登録者の内訳は2009年4月3日時点(約4ヶ月後)である。 注④:未登録者は,任官者・任検者を除いた数字である。

※参考:第62期, 第63期, 64期の弁護士未登録者の一括登録後12ヶ月時点での進路の内訳

現63 ■企業、官庁、大学等への就職等:2 ■就職活動中:2 ■不明・その他:4 新63 ■企業、官庁、大学等への就職等:8■就職活動中:13 ■不明・その他:17 現64 ■企業、官庁、大学等への就職等:5 ■就職活動中:3 ■不明・その他:4 新64 ■登録見込み:1■企業、官庁、大学等への就職等:22■就職活動中:6 ■不明・その他:15 現62 ■登録見込み:1■企業, 官庁, 大学等への就職等:3■就職活動中:6 ■不明・その他:4新62 ■企業, 官庁, 大学等への就職等:12■就職活動中:5 ■不明・その他:8



			新			現新
	鮹09	鲜19	62期	63期	64期	65期
一括登録時点	%E'E	8.1%	%2'9	11.0%	20.1%	26.3%
約1ヶ月後	2.1%	%8.8	4.7%	7.2%	14.0%	14.3%
約2ヶ月後	% 2. 1	2.4%	3.3%	5.0%	7.2%	
約3ヶ月後	7.4%	1.8%	2.8%	3.7%	5.5%	
約4ヶ月後	1.2%	% 2.1	2.1%	3.4%	4.5%	
約6ヶ月後			1.7%	2.6%	3.4%	
約12ヶ月後			1.3%	1.9%	2.2%	

司法修習終了後の区分毎の割合

· 排 4 () () () ()	0 -				終了後	終了後の区分				
		判事補	割合	検事	割合	弁護士	割合	その他	割合	
年)	975	112	11%	92	%8	771	%62	16	2%	
02年)	988	106	11%	75	%8	799	81%	8	1%	
年)	1,005	101	10%	<u> </u>	%/	822	82%	2	1%	
(2004年)	1,178	109	%6	22	%/	683	83%	6	1%	
第58期(2005年)	1,187	124	10%	96	%8	954	%08	13	1%	
第59期(2006年)	1,477	115	%8	28	%9	1,254	85%	21	1%	
現第60期(2007年)	1,397	25	4%	1.1	%9	1,262	%06	12	1%	2008.2.6現在(一括登録後約6ヶ月後)
(2007年)	979	99	%2	42	4%	928	87%	15	2%	2008.2.19現在(一括登録後約2ヶ月後)
08年)	609	54	4%	20	3%	226	%76	9	1%	2009.2.19現在(一括登録後約5ヶ月後)
新第61期(2008年)	1,731	<u> 27</u>	4%	23	4 %	1,541	%68	42	7%	2009.2.19現在(一括登録後約2ヶ月後)
現第62期(2009年)	354	2	2%	11	3%	322	91%	14	4 %	2010.3.12現在(一括登録後約6ヶ月後)
62期(2009年)	1,992	66	2%	<i>L</i> 9	3%	1,785	%06	41	2%	2010.4.1現在(一括登録後約4ヶ月後)
63期(2010年)	195	4	2%	4	2%	179	%76	8	4%	2011.8.26現在(一括登録後約12ヶ月後)
新第63期(2010年)	1,949	86	2%	99	3%	1,747	%06	38	2%	2011.12.15現在(一括登録後約12ヶ月後)
(2011年)	161	4	2%	1	1%	138	%98	18	11%	2011.2.29現在(一括登録日から約6ヶ月後)
新第64期(2011年)	1,991	86	%9	02	4 %	1,779	%68	44	7%	2012.12.14現在(一括登録後約12ヶ月後)
現新第65期(2012年)	2,080	92	4%	72	3%	1,681	81%	235	11%	2013.2.4現在(一括登録日後約1ヶ月半後)
	20,248	1,286	%9	683	%9	17,432	%98	547	3%	

(注) 人員,判事補及び検事の数については,"裁判所データブック2009』(最高裁),最高裁や法務省への聞き取り及び官報による。 弁護士数については,59期までは"裁判所データブック2009』(最高裁)による。60期以降は日弁連調べ。